第３章　全体構想

第３章　全体構想

本章では、「都市づくりの方向性（将来都市構造）」を踏まえ、将来の都市づくりを実現するため、以下に示す分野ごとの基本方針を示します。

■ 土地利用分野

：土地利用の要素ごと（住居系、商業・業務系、工業系など）の基本方針

■ 都市施設分野

：都市施設（道路、公共交通、公園・緑地、下水道、防災）の基本方針

■ 自然環境及び歴史・文化資産分野

：自然環境・景観、歴史・文化資産の基本方針

３－１　土地利用の構想

関連するSDGsの目標

①土地利用構想の構成

本市における土地利用を構成要素に分類し、それぞれの方針を位置づけます。

構成要素	主な位置及び区域
住居系土地利用（市街地）	主として住居系を中心とする用途地域の範囲
住居系土地利用（集落地）	集落地を中心に主として住居系を中心とする用途地域外の範囲
商業・業務系土地利用	都市拠点（竜王地区）、地域拠点（双葉地区） ・竜王駅及び塩崎駅周辺の商業系用途地域の範囲 ・双葉地区の大型商業施設周辺の範囲
沿道サービス施設・商業系土地利用	主要幹線道路において ・サービス施設の集積がみられる範囲 ・施設の集積や新規活用が見込まれる範囲
工業系土地利用	・現在の工業系用途地域の範囲 ・施設の集積や新規の活用が見込まれる範囲
田園集落系土地利用	用途地域外及び農用地区域外の範囲
新たな土地利用	将来的に都市的土地利用が検討される範囲 ・木質バイオマスを活用した「甲斐双葉発電所」、新山梨環状道路「（仮称）甲斐インターチェンジ」周辺のゼロカーボンモデル事業取組拠点
優良農地	農用地区域の範囲
山林	上記以外の範囲

②土地利用の基本的な考え方

【土地利用の概況】

本市は、東京都心から 100km 圏、甲府盆地の北西部に位置し、県都甲府市の西側に隣接しています。市域は、北部の豊かな森林資源や自然景観を有する中山間地と、南部の平坦地に市街地が形成され、周辺を田園集落や優良農地が取り囲んでいます。また、市街地と山間地の間のなだらかな丘陵地に大規模な集落が点在しています。

市街地は、住居系が主であり、全国的な人口減少・少子高齢社会が進行し、核家族化が進んでいる中でも本市の人口・世帯数は、微増ながらも人口増加が持続している状態にあります。また、平成 26 年に市街化調整区域のうち、一部区域において一定要件のもと開発行為を可能とした条例を制定し、土地利用の緩和をしたことや、竜王駅、塩崎駅の駅周辺整備の完了、「双葉スマートインターチェンジ」のフルインターチェンジ化などの都市インフラの整備効果もあり、現在でも宅地開発の需要がみられます。商業系や工業系の土地利用は、住居系の土地利用の中に点在し、農地も多く存在しています。工業系土地利用は、現在、下今井農工団地や双葉地区拠点工業団地、竜王赤坂ソフトパークなどにみられるほか、幹線道路沿道などに点在しています。また、商業系土地利用は、双葉地区における大型商業施設をはじめとして、国道 20 号や(主)甲府韮崎線、(主)甲府南アルプス線（アルプス通り）などの幹線道路沿道への集積、さらに各地区の中心地などの市街地全体に点在しています。

市街地周辺の田園集落系土地利用は、農地と集落地の共存が基本となりますが、空き家・空き地が点在し、耕作放棄地などの低未利用地が増えつつあります。

「双葉スマートインターチェンジ」

【土地利用の基本的な考え方】

○「ゼロカーボンシティ」の目標の実現や環境負荷の低減の取組とともに、地域活力の維持・増進の両立した持続可能な都市づくりを目指し、均衡と抑制によるバランスの取れた土地利用を推進します。

○市街地内においては、将来的な人口減少社会に対応するため、各拠点等への都市機能の集約化を図るとともに、安心して便利に暮らせる住宅地を適正に誘導するコンパクトな市街地づくりを進め、「まちなか居住」を推進します。このため、集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）による持続可能な都市づくりを目指す「立地適正化計画」の策定を検討し、計画的な居住誘導を進めていきます。

○宅地の将来需要や「新山梨環状道路（北部区間）」開通に伴うインターチェンジの整備などの情勢を踏まえ、将来的な都市計画区域の拡大、または都市計画区域外へ拡大される無秩序な開発による宅地化を抑制するための都市計画制度の適用を検討するとともに、各地域が持つ特徴や役割を維持・増進するための土地利用を環境や景観保全に配慮しつつ、計画的に進めていきます。

○地域の活力となる商工業等の企業活動の維持・増進やさらなる集積に向け、立地条件を勘案しつつ、周辺環境との調和を図りながら適正に土地利用を誘導します。

○「竜王駅周辺」及び「塩崎駅周辺」については、居住、公共公益施設、事業所、商業などの多様な都市機能を集積し、「山梨県都市計画マスタープラン」及び「都市計画区域マスタープラン（甲府盆地７都市計画）」において、上位の拠点への位置付けを目指します。また、本計画の地域拠点である「甲斐市役所（敷島庁舎）周辺」においても、上位計画において拠点に位置付けられるよう、都市機能の集積を図ります。

○市街地及び集落地に存在する空き家、空き店舗、空き地については、「空き家バンク」等の制度を確立して情報発信の強化を図るとともに、利活用・維持管理に関する市民のアイディアや民間・ＮＰＯのノウハウの活用、新しい商業者の誘致方法などについて検討していきます。

土地利用の構想図

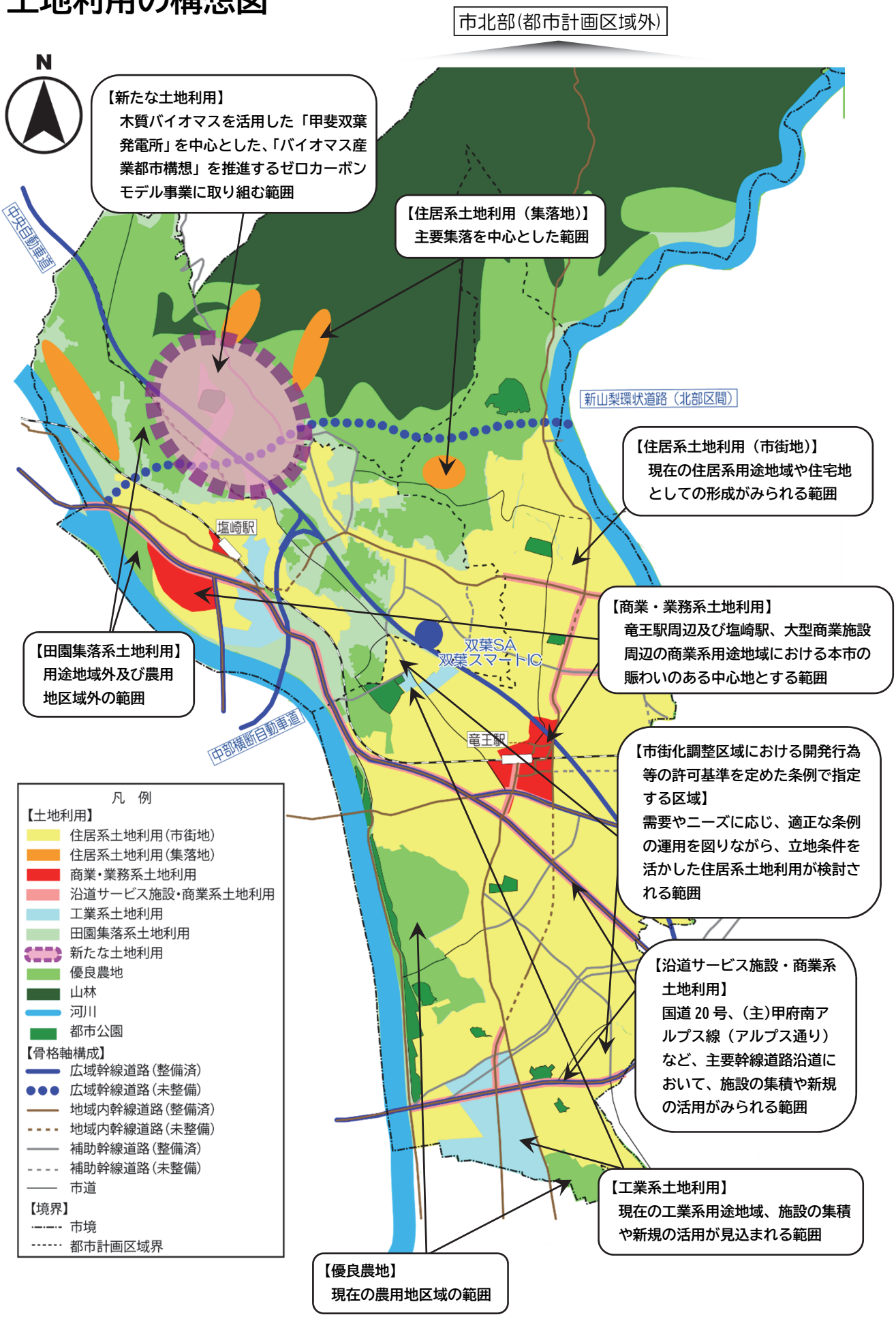
市北部(都市計画区域外)
N
【新たな土地利用】
木質バイオマスを活用した「甲斐双葉発電所」を中心とした、「バイオマス産業都市構想」を推進するゼロカーボンモデル事業に取り組む範囲
【住居系土地利用（集落地）】
主要集落を中心とした範囲
中央自動車道
新山梨環状道路（北部区間）
【住居系土地利用（市街地）】
現在の住居系用途地域や住宅地としての形成がみられる範囲
塩崎駅
【商業・業務系土地利用】
竜王駅周辺及び塩崎駅、大型商業施設周辺の商業系用途地域における本市の賑わいのある中心地とする範囲
【田園集落系土地利用】
用途地域外及び農用地区域外の範囲
双葉SA
双葉スマートIC
竜王駅
中部横断自動車道
【市街化調整区域における開発行為等の許可基準を定めた条例で指定する区域】
需要やニーズに応じ、適正な条例の運用を図りながら、立地条件を活かした住居系土地利用が検討される範囲
【沿道サービス施設・商業系土地利用】
国道 20 号、(主)甲府南アルプス線（アルプス通り）など、主要幹線道路沿道において、施設の集積や新規の活用がみられる範囲
【工業系土地利用】
現在の工業系用途地域、施設の集積や新規の活用が見込まれる範囲
【優良農地】
現在の農用地区域の範囲
凡　例
【土地利用】
住居系土地利用(市街地)
住居系土地利用(集落地)
商業・業務系土地利用
沿道サービス施設・商業系土地利用
工業系土地利用
田園集落系土地利用
新たな土地利用
優良農地
山林
河川
都市公園
【骨格軸構成】
広域幹線道路(整備済)
広域幹線道路(未整備)
地域内幹線道路(整備済)
地域内幹線道路(未整備)
補助幹線道路(整備済)
補助幹線道路(未整備)
市道
【境界】
市境
都市計画区域界

③土地利用の構想

1）住居系土地利用（市街地）

■豊かな自然を感じながら、都市機能の集約と都市基盤が整った生活しやすい居住環境の形成を図ります。

・土地区画整理事業が完了するなど、すでに良好な居住環境が形成されている地域にあっては、今後とも良好な居住環境の維持を図ります。

・農地と住宅地が混在する地域にあっては、農地の保全を図りつつ農地の多様な機能を活用した居住環境の向上を図るよう規制誘導し、農地と住宅が共存する市街地づくりを進めます。

・都市基盤が脆弱な地域にあっては、建築物の密集等の解消を図り、安心安全な居住環境づくりへの誘導を地域住民・土地所有者等の協力を得ながら協働で進めていきます。

・水害等の被害が想定される区域については、本マスタープランの高度化版と位置づけられる「立地適正化計画」（今後策定を検討）の防災指針や「甲斐市国土強靱化地域計画」等との整合を図った上で必要な安全対策を講じるとともに、居住を制限するような土地利用の規制誘導方策を併せて検討します。

・開発条例適用地域に指定されている竜王南小学校周辺エリア（篠原、万才地区）及び竜王赤坂ソフトパーク周辺（竜王新町、竜王地区）については、周辺に幹線道路が整備されるなど生活の利便性が高いことから、需要やニーズに応じ、適正な条例の運用を図りながら、立地条件を活かした住居系土地利用を計画的に進めていきます。

・市街地内に点在する既存不適格建築物については、周辺の建築物の状況や地域住民のニーズ等を把握しながら、都市計画の定期的な見直し等の時機を捉え、都市アセットの利活用等の観点を踏まえて、用途地域の変更などの適切な手法を検討します。

2）住居系土地利用（集落地）

■周辺環境と共生した居住環境の形成を図るため、市街地との連携や地域に必要な施設の維持・適正管理を行うとともに、周辺の農地や山々の自然環境・景観を保全・活用します。

・集落においては、地域住民の身近な生活に密着した活動の場となるよう、必要な機能の維持と集約化を図り、生活様式とコミュニティの維持・増進を図ります。

・集落内や周辺の自然地は、各種の法規制に基づき保全を基本としつつ、コミュニティの維持・増進や環境及び文化などの地域資源を活かした交流促進などへの活用を図ります。

３）商業・業務系土地利用

■本市の賑わいのある中心地として、鉄道駅周辺を位置づけ、利便性や拠点性が高い空間を形成するため、商業・業務、医療・福祉などの都市機能の集約化を図ります。

・竜王駅周辺は、駅周辺整備事業の完了によって良好な都市基盤及び交通結節機能が整備されています。今後は、駅周辺にみられる低未利用地について、本市の玄関口にふさわしい土地利用の促進を誘導していきます。

・竜王駅や塩崎駅の周辺は、駅を中心とした公共交通結節機能の利便性や安心安全な歩行空間を備えた都市拠点を形成し、市民等の活動や交流の活性化を促進するよう、多様な都市機能の集約化を図ります。

・双葉地区の大型商業施設周辺については、核となる商業施設の維持を図るとともに、地域の特性や主要幹線道路沿線などの立地条件を考慮し、周辺への商業・業務施設や公共公益施設などの生活利便施設・各種都市機能施設を誘導します。また、施設立地の相乗効果などにより新たな開発が予見されることから、今後の需要に応じて、適切な都市計画制度の運用を検討します。

良好な歩行空間が整備された竜王駅周辺

４）沿道サービス施設・商業系土地利用

■市民の利便性向上に向け、周辺の居住環境や景観を考慮しながら、サービス施設の集積や誘致を図ります。

・市内を東西に結ぶ広域幹線道路の国道 20 号沿道は、４車線化事業の完了による整備効果として大型商業施設の新規出店や公益施設の新設が見受けられます。このことから、交通流動や周辺の住宅地における居住環境への影響に配慮しつつ、沿道型商業施設や沿道サービス施設のさらなる集積や誘致を図ります。

・(主)甲府南アルプス線（アルプス通り）沿道は、近隣市町に沿道サービス施設や商業系の土地利用がみられることから、需要やニーズに応じ、適正な条例の運用を図りながら、立地条件を活かした住居系土地利用を計画的に進めていきます。

・このほか、(主)甲府韮崎線、(都)田富町敷島線の供用区間、(市)三味堂村上線、(市)竜王田中線などの主要幹線沿道にあっては、市民生活の利便性向上に向け、日常生活に資する沿道型商業施設の維持・集積や誘致を図ります。

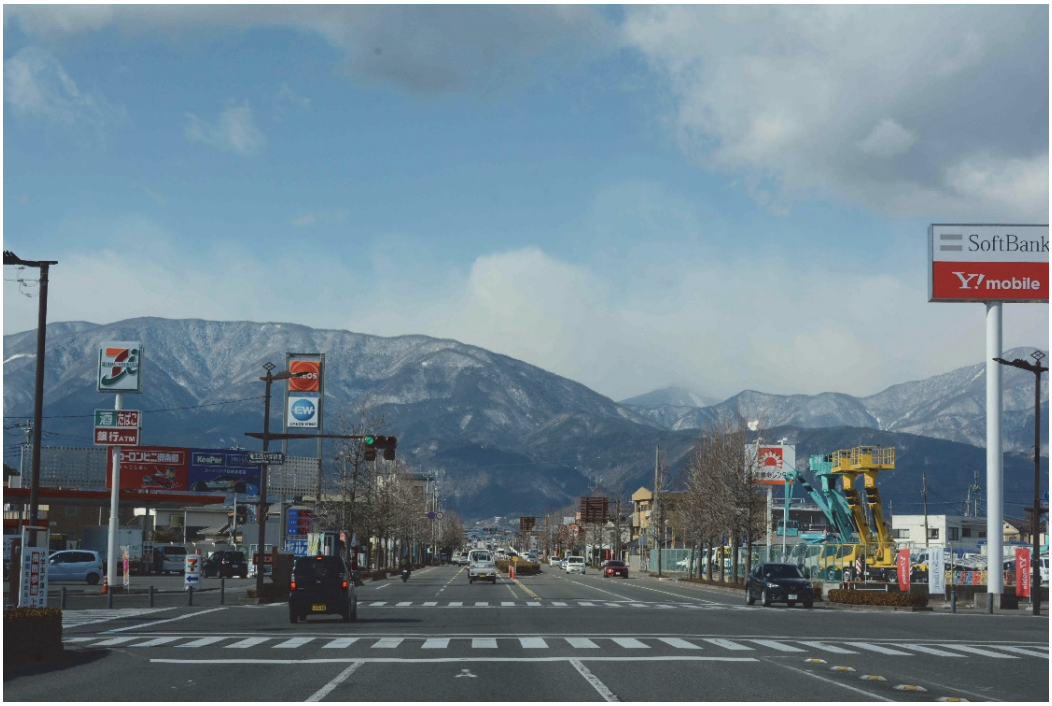

(主)甲府南アルプス線（アルプス通り）沿道

5）工業系土地利用

■工業の活力向上に向け、地域の特性や交通条件等を勘案しながら、既存の操業環境の維持・向上を図ります。

・市内に事業所等を有する企業への良好な操業環境の提供や業務用地の維持・集積を図るとともに、情報・ＩＴ系企業が集積する竜王赤坂ソフトパークの再集積化や、旧ルネサスエレクトロニクス株式会社甲府営業所跡地の利活用など、企業誘致による市の産業活性化に向けた取組を推進します。

・双葉地区の地区拠点を構成する下今井農工団地、双葉地区拠点工業団地のエリア拡充を含めた新たな土地利用の展開について、引き続き、関係機関との協議を進めていきます。

・本市南部（西八幡地区、玉川地区）、国道 20 号甲府昭和インターチェンジ周辺、塩崎駅周辺にあっては、良好な交通条件や立地条件を活かした工業機能の維持・増進を図ります。

６）田園集落系土地利用

■無秩序な市街地の拡散の抑制を原則とし、既存の集落居住に資する土地利用を維持しつつ、生活利便性や安全性の向上・増進に必要な土地利用の誘導を図ります。

・用途地域に隣接する地域にあっては、コンパクトな市街地の形成に向け、分散的な宅地化を既存集落地に誘導するなど、無秩序な市街地の拡散を抑制します。

・都市拠点や地域拠点などとのネットワークを強化するとともに、地域コミュニティの維持・増進を図ります。

・集落内に点在する農地は、グリーンインフラとして農作物の生産のほか、二酸化炭素の吸収、雨水の貯留・浸透による防災や減災などにも寄与することから、引き続き、保全を基本とします。

７）新たな土地利用（ゼロカーボンモデル事業取組拠点）

■木質バイオマスを活用した「甲斐双葉発電所」、新山梨環状道路「（仮称）甲斐インターチェンジ」を中心に、環境にやさしいまちづくりのモデル事業を推進する土地利用を進めます。

・双葉スポーツ公園周辺に、本市の環境への取組の中心的な施設となる木質バイオマスを活用した「甲斐双葉発電所」の整備を進め、周辺の公共公益施設や農業関連事業等との連携により「バイオマス産業都市構想」を推進し、環境にやさしいまちづくりとして「ゼロカーボン」に向けた取組のモデル事業の推進を図る都市的土地利用を進めます。

・都市的土地利用の需要の高まりが想定される「（仮称）甲斐インターチェンジ」整備予定地周辺においては、人口や都市機能の無秩序な拡散を抑制するとともに、優良農地や優れた自然環境を有する土地を適切に保全していくため、都市計画制度等を活用した適切な土地利用を検討していきます。

８）優良農地

■農地の多様な機能が発揮されるように適正な保全を図り、地元の農産物として農のブランド化や地産地消を推進します。

・まとまりのある一団の優良農地は、グリーンインフラとして農作物の生産のほか、二酸化炭素の吸収、雨水の貯留・浸透による防災や減災などにも寄与するとともに、田園景観を構成する要素としての景観形成機能など様々な機能を有することから、適切な維持管理が可能となるよう配慮しながら、引き続き、保全を基本とします。

・農業分野の脱炭素化や気候変動の影響に対応するために必要な機械、設備等の整備、また、ロボット、人工知能（ＡＩ）、モノのインターネット化（ＩｏＴ）等の先端技術を活用したスマート農業等を導入し、農業生産の効率化・低コスト化、農産物のブランド化・高品質化を推進します。

・生産された地元の農産物のブランド化や地産地消を推進するとともに、農産物の販売・加工など６次産業化による地域や観光の交流を促進します。

・農業後継者の担い手育成や農地の中間管理システム（貸付・あっ旋）構築などにより、耕作放棄地、遊休農地の有効活用を進め、農地の保全に努めます。

双葉地区の優良農地

９）山林

■山々が有する地球環境から居住環境に至るまでの多様な機能が発揮されるように適正に保全を図ります。

・二酸化炭素の吸収機能や水源涵養機能、斜面地景観や山岳景観などを構成する要素としての景観形成機能など、地球環境から居住環境に至るまでの多様な機能を有する山々は、本市の魅力の一つと捉え、適切な維持管理が可能となるよう配慮しながら、引き続き、保全を基本とします。

・山林の維持管理により発生する未利用森林資源は、「木質バイオマス」として活用するなど、「バイオマス産業都市構想」及び「ゼロカーボン」を目指したまちづくりとの連携を図ります。

３－２　都市施設等の構想

（１）道路

関連するSDGsの目標

①道路の基本的な考え方

【道路の概況】

本市には、中央自動車道と中部横断自動車道の２本の高速自動車国道があり、「双葉サービスエリア」に設置されたスマートインターチェンジや、市域南部に隣接する「甲府昭和インターチェンジ」、市域西部に隣接する「韮崎インターチェンジ」により全国へと連絡されています。また、平成 27 年に「双葉スマートインターチェンジ」のフルインターチェンジ化の整備が完了し、通勤や観光目的による利用者が増加するなど、整備効果がみられます。

都市計画区域の北部には、地域高規格道路である「新山梨環状道路（北部区間）」の整備が位置づけられ、令和３年８月に全線開通した中部横断自動車道（山梨～静岡）とともに、甲府都市圏内及び周辺広域圏における都市間連携の強化が進められています。

近隣の自治体や市内各地域を連絡する道路網は、国道 20 号や国道 52 号を中心に主要地方道・一般県道・市道により形成されていますが、本市と結びつきの強い甲府市や韮崎市を連絡する東西方向に集中しています。南北方向に市域を貫く幹線道路は(主)甲斐中央線１路線のみとなっており慢性的な渋滞がみられることから、現在整備が進められている(都)田富町敷島線の全線開通が待たれるところです。

市道をはじめ、多くの道路及び附帯施設の老朽化が懸念され、施設の維持管理や更新・改修にかかる費用負担の増加が見込まれており、維持管理等にかかる費用の抑制・平準化を図る必要があります。

都市計画道路については、長期にわたり事業に着手していない路線があることから、都市計画基礎調査や都市交通調査の結果等を踏まえ、地域整備の方向性、配置、構造等を十分に鑑み、見直しの必要がある路線については、計画の見直しを行います。道路全体の配置等を検証する中で見直し、都市計画道路が整備されないことで生活道路が混雑する場合は、都市計画道路の適切な代替路線を別途計画することも検討していきます。

【道路の基本的な考え方】

○都市の骨格となる広域ネットワーク軸、広域連携軸を形成する幹線道路は、広域的な高速交通網や物流・産業の振興、災害時の緊急輸送道路の確保、拠点間・地域間の連携に配慮しつつ、計画的に整備を進めます。

○都市計画道路の持続的な整備を進めていく一方で、長期にわたり未整備となっている都市計画道路については、各地域における状況の変化や将来交通需要への適切な対応、より効果的・効率的な整備を行うことを目的に、国の方針において令和５年度までに現計画の見直しを行うこととしているため、近隣市町と広域的な連携を図りながら、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

○「新山梨環状道路（北部区間）」の整備に伴い、「（仮称）甲斐インターチェンジ」、「（仮称）牛句インターチェンジ」への市内道路網の整備と、リニア中央新幹線山梨県駅の開業に伴い、本市からのアクセス道路の強化を進めます。

○道路等の維持管理については、予防保全型の維持管理への転換などにより長寿命化を進めていきます。橋梁の維持管理については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた適正な維持管理及び計画的な架け替え等の整備・更新を実施します。

○効果的かつ効率的な整備や維持管理を行うため、「道路整備台帳」の更新を予定しています。

○子どもから高齢者まで安心して生活できる、交通安全に配慮した歩道の整備や段差解消などによる歩行空間の形成、バリアフリー化を推進するとともに、幹線道路における無電柱化の検討など防災面での強化を図ります。

○「甲斐市都市計画マスタープラン」の見直しを踏まえ、市内生活幹線道路及び生活密着道路の整備や、都市計画道路の見直しについての基本的な考え方を示す「（仮称）第２期甲斐市道路整備計画」を策定し、都市の将来像実現を目指した道路ネットワークの再構築を図ります。

整備が進められている(都)田富町敷島線

道路の構想図

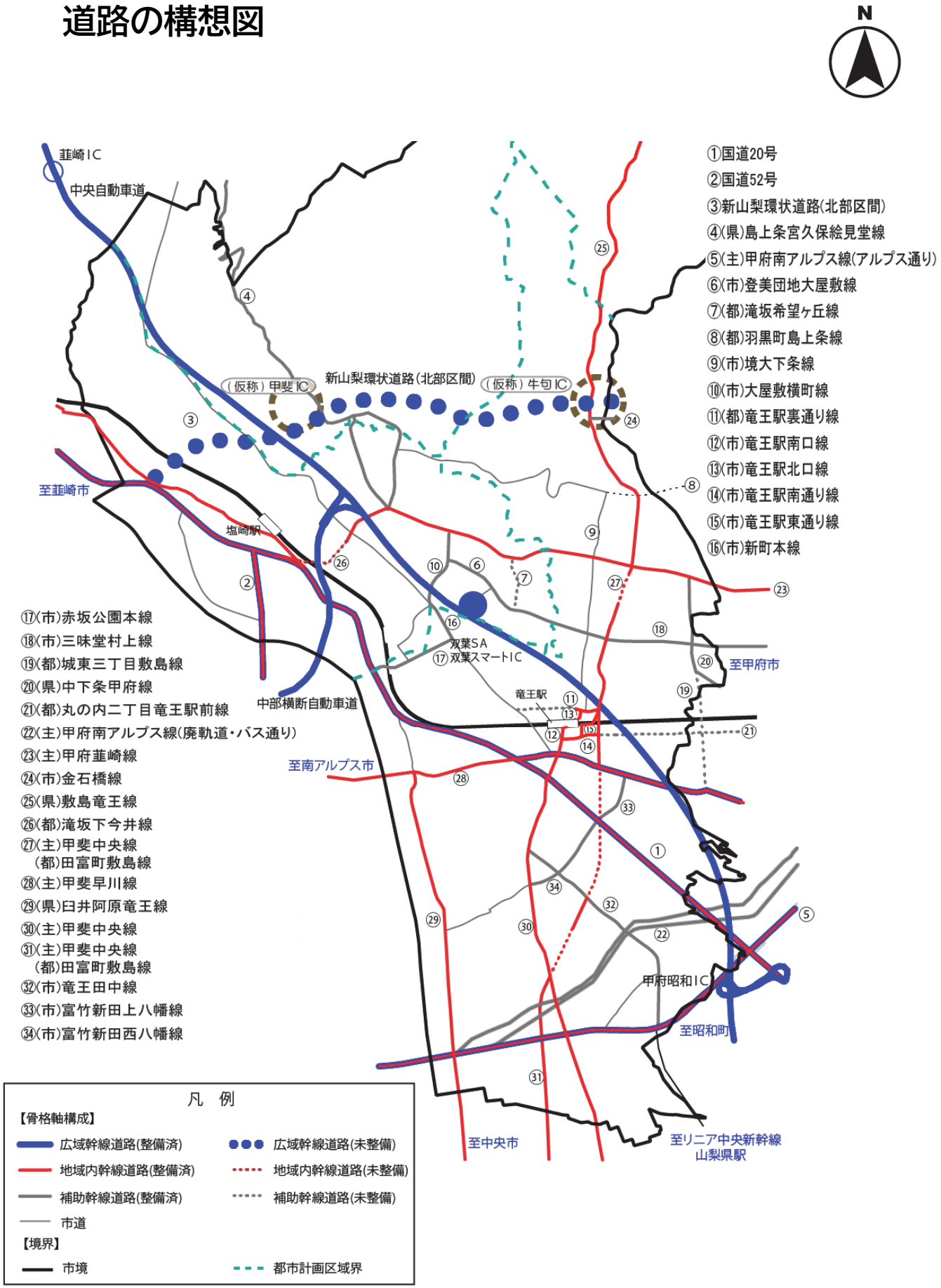
N
韮崎IC
中央自動車道
（仮称）甲斐IC
新山梨環状道路（北部区間）
（仮称）牛句IC
至韮崎市
塩崎駅
中部横断自動車道
双葉SA
双葉スマートIC
竜王駅
至甲府市
至南アルプス市
甲府昭和IC
至昭和町
至中央市
至リニア中央新幹線
山梨県駅
①国道20号
②国道52号
③新山梨環状道路(北部区間)
④(県)島上条宮久保絵見堂線
⑤(主)甲府南アルプス線(アルプス通り)
⑥(市)登美団地大屋敷線
⑦(都)滝坂希望ヶ丘線
⑧(都)羽黒町島上条線
⑨(市)境大下条線
⑩(市)大屋敷横町線
⑪(都)竜王駅裏通り線
⑫(市)竜王駅南口線
⑬(市)竜王駅北口線
⑭(市)竜王駅南通り線
⑮(市)竜王駅東通り線
⑯(市)新町本線
⑰(市)赤坂公園本線
⑱(市)三味堂村上線
⑲(都)城東三丁目敷島線
⑳(県)中下条甲府線
㉑(都)丸の内二丁目竜王駅前線
㉒(主)甲府南アルプス線(廃軌道・バス通り)
㉓(主)甲府韮崎線
㉔(市)金石橋線
㉕(県)敷島竜王線
㉖(都)滝坂下今井線
㉗(主)甲斐中央線
(都)田富町敷島線
㉘(主)甲斐早川線
㉙(県)臼井阿原竜王線
㉚(主)甲斐中央線
㉛(主)甲斐中央線
(都)田富町敷島線
㉜(市)竜王田中線
㉝(市)富竹新田上八幡線
㉞(市)富竹新田西八幡線
凡　例
【骨格軸構成】
広域幹線道路(整備済)
広域幹線道路(未整備)
地域内幹線道路(整備済)
地域内幹線道路(未整備)
補助幹線道路(整備済)
補助幹線道路(未整備)
市道
【境界】
市境
都市計画区域界

②道路の構想

1）広域幹線道路

■周辺都市はもとより、全国各都市を連絡する国土軸を形成する道路であり、全国、県内、甲府圏域における人や物の交流に資するほか、非常時の広域的な物資輸送の機能も有することから、関係機関と調整を図りながら、安全で円滑な道路網の構築を図ります。

■甲府都市圏の各都市間を連携するとともに、圏域内の交通の円滑化に資する「新山梨環状道路（北部区間）」の早期整備に向け、関係機関との調整を進めるとともに、道路の整備に併せて、必要となるインターチェンジへのアクセス道路の整備を進めます。

■国道及び主要地方道は、市民の広域的・地域的な活動の活発化の促進や利便性向上に寄与するよう、基幹となる道路機能の維持や交通流の円滑化の確保に努め、適切な維持管理を促します。

【対象路線】

○高速自動車国道：中央自動車道、中部横断自動車道

○地域高規格道路：新山梨環状道路（北部区間）

○国　　道：国道 20 号、国道 52 号

○主 要 地 方 道：甲府南アルプス線（アルプス通り）

2）地域内幹線道路

■主に市内の主要な地域や施設を連絡する道路であり、地域間における活動や交流を担う道路であることから、安全で円滑な道路網の構築を図ります。

■整備済みである(主)甲府韮崎線、(主)甲斐早川線は、今後とも安全で円滑な道路環境を維持するため、関係機関と調整を図りながら、適切な維持管理に努めます。

■未整備区間と整備済み区間が混在している(都)田富町敷島線の整備を促進します。

■(県)臼井阿原竜王線は、釜無川や信玄堤への影響に配慮した道路景観の維持を進めるため、関係機関との調整を図ります。

■その他の路線の未整備区間、未改修区間については、関係機関との調整を図り、今後整備方針を検討していきます。

【対象路線】

○国　　道：国道 20 号、国道 52 号

○主 要 地 方 道：甲府南アルプス線（アルプス通り）、甲府韮崎線、甲斐中央線、甲斐早川線

○一　般　県　道：敷島竜王線 、臼井阿原竜王線

○都 市 計 画 道 路：田富町敷島線

○市　　道：竜王駅南口線、竜王駅北口線、竜王駅南通り線、竜王駅東通り線

３）補助幹線道路

■幹線道路間や幹線道路から主要施設を結ぶ、かつ幹線道路を補完し、地域の円滑な交通処理を担う道路であり、地域内における機能的な道路網を構築するよう、道路の整備及び維持管理を行います。

■未整備の都市計画道路については、地域の状況等を勘案の上、今後、整備方針の見直しを検討していきます。

■開業が予定されているリニア中央新幹線山梨県駅と本市の南部を結ぶ(市)竜王田中線は、市内区間の整備は完了しており、今後とも安全で円滑な道路環境や、広域交通ネットワークの一翼を担うアクセス道路としての機能を確保するため、関係機関と調整を図りながら、適切な維持管理に努めます。

【対象路線】

○主 要 地 方 道：甲府南アルプス線（廃軌道、バス通り）
○一　般　県　道：島上条宮久保絵見堂線
○都 市 計 画 道 路：竜王駅裏通り線、 滝坂希望ヶ丘線、 羽黒町島上条線、
城東三丁目敷島線、丸の内二丁目竜王駅前線
○市　　道：登美団地大屋敷線、大屋敷横町線、新町本線、赤坂公園本線、
三味堂村上線、金石橋線、竜王田中線、富竹新田上八幡線、
富竹新田西八幡線

４）生活道路

■地域住民の日常生活を支える上で重要な生活道路については、インフラ施設の適正な維持管理に努めるとともに、道路の安全性や良好な住環境の向上を目指し、権利者や地域住民の協力を得ながら、必要箇所の改良を進めます。

・防災面や交通安全面などの住環境の向上の観点から、権利者や地域住民の協力を得ながら必要な箇所の改良や、現況幅員内での歩車道区分の見直し、舗装の工夫などの再構築について検討、実践します。
・都市拠点や地域拠点、学校などの公共公益施設周辺においては、子どもや高齢者、車椅子を利用する人などを含め、誰もが歩きたくなるまち、歩いて暮らせるまちを目指し、安全で安心な歩行空間を形成するよう、歩車道分離や通学路の拡幅、歩道の段差解消などに努めます。
・自転車の安全な通行を確保するため、自転車専用レーンの設置が必要な路線を検討するとともに、新たな設置や拡幅が可能な箇所について整備、改良を進めていきます。

（２）公共交通

関連するSDGsの目標

①公共交通の基本的な考え方

【公共交通の概況】

市内には竜王駅と塩崎駅の２つのＪＲ中央本線の駅があり、うち、竜王駅は朝夕に特急列車が発着するほか、民間事業者による路線バスや高速バスも運行されているため、全国と比べ交通網が脆弱な山梨県内においても、比較的公共交通に恵まれている状況にあります。

さらに、市民バスは、市北部地域を中心とする交通空白地帯や、駅など交通の拠点と主要な公共公益施設、商業施設などを結ぶ区間を運行し、民間事業者の路線バスを補完しながら市内公共交通を充実させる役割を担っています。

このほか、民間事業者の不採算路線に対して支援を行うなど、生活バス路線の維持、確保にも努めています。

【公共交通の基本的な考え方】

○集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の実現を目指し、各地域間や主要な都市施設を機能的に結ぶ“ネットワーク”を形成する、バス路線等の公共交通手段を確保します。

○環境負荷の低減や今後ますます進行していく高齢化に対応するため、高齢者をはじめとした誰もが利用しやすい移動手段を確保するとともに社会活動への参加を促すため、現在の公共交通の維持・増進を進め、事業者や地域住民と協力しながら、適正な交通手段を検討し、公共交通の利便性向上を図ります。

移動の交通手段別構成比

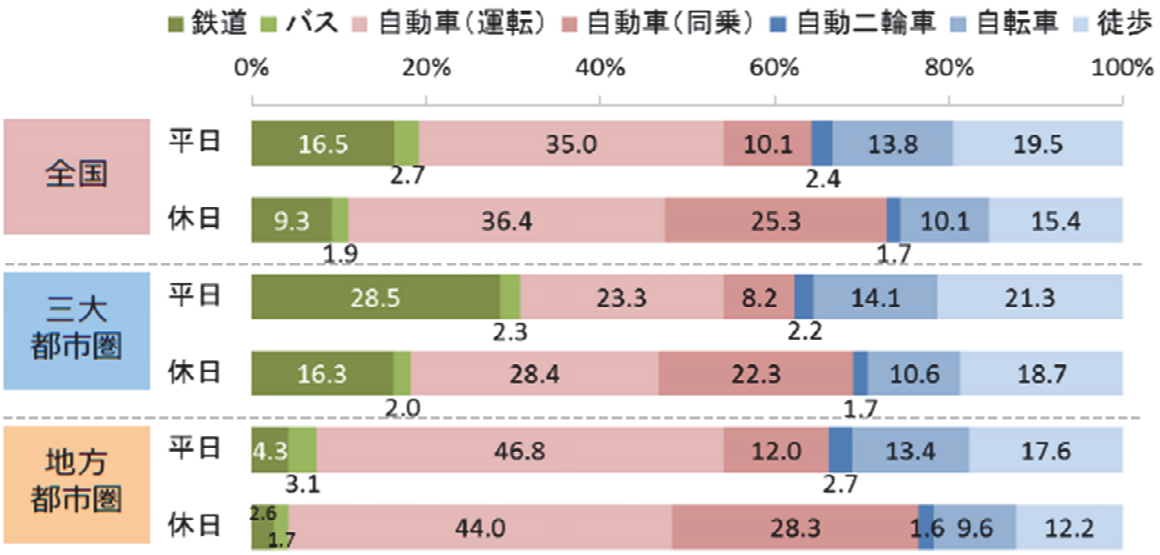

出典：国土交通省　都市における人の動きとその変化

～平成 27 年全国都市交通特性調査集計結果より～

②公共交通の構想

民間バス路線や市民バスを維持していくために、利用者数の増加に向けた研究・検討を行いながら、さらなる交通空白地帯や不便地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保に努めます。

また、民間バス事業者の不採算路線については、引き続き支援を行うとともに、その費用対効果などについて検証等を行い、効果的な対応を図っていきます。

鉄道については、ＪＲ中央本線竜王駅と塩崎駅の利用促進や利便性向上のため、特急列車及び普通列車の増発などについて、関係機関に要望していく必要があります。

さらに、現在、整備が進められているリニア中央新幹線山梨県駅との機能的な交通アクセスを確立し、広域的な鉄道利用の利便性の向上を図ります。

地域の関係者が一体となり、本市の公共交通の利用促進、市民の利便性の向上とＩＣＴ等を活用した公共交通網の改善、また、脱炭素型まちづくりの実現を図るため、交通関係機関等との連携協議会の開催を検討します。

１）鉄道

■環境にやさしく、誰もが利用可能な交通手段であり、隣接都市や広域的な交流・連携にとって重要な役割を担っていることから、市民の利用を促しながら、維持を図ります。

・本市内を通るＪＲ中央本線は、東京都心や長野県内の主要都市を直結するほか、東海、関西や信越、北陸地方へのアクセス路線の役割を担っています。

・竜王駅へ停車する特急や普通列車の増発など、関係機関に引き続き要望していきます。

・竜王駅と塩崎駅の周辺整備事業が完了し、バリアフリーに配慮した、誰もが利用しやすい歩行空間の確保に努めています。

２）高速バス

■乗換の負担が少なく、市民にとって身近な交通手段であり、広域的な都市との交流・連携にとって重要な役割を担っています。市民の利用を促すとともに、市民ニーズに対応した路線の維持・拡充を図ります。

・高速バスは、出発地から目的地まで乗換することなく移動できる、広域的な交流を促す重要な交通手段となっています。

・竜王駅近くには高速バスターミナルが整備され、都心方面や羽田、成田の各空港のほか、静岡、名古屋、大阪方面など各地への路線網が充実しています。

・利用促進に向けた啓発などを促すとともに、鉄道と路線バス・高速バスとの乗り継ぎ改善、路線の新規開設や見直しなどについて、関係機関との調整のうえ、交通手段の維持・拡充を要望していきます。

3）民間路線バス

■市民の生活に身近で、誰もが利用可能な交通手段であり、市内や隣接都市との交流・連携にとって重要な役割を担っています。市民の利用を促しながら、維持・増進を図るとともに、路線バス空白地における公共交通のあり方について検討します。

・路線バスは、市内及び隣接都市との交流・連携を行うために重要な交通手段となっています。特に、高齢者をはじめとする交通弱者にとっては、買物や通院、社会活動への参加などの生活のために重要な交通手段であり、高齢社会の進展に伴い、ますますその重要性が高まると考えられます。

・関係機関と連携し、バス停環境の改善や運行情報の提供など、バスを利用しやすい環境の充実を図るとともに、市民への啓発を行い、利用を促すことで、既存路線の維持・増進を図ります。

・公共交通の空白地域にあっては、地域の需要やニーズに配慮しつつ、新規路線の開設や見直しなどについて、適宜関係機関との協議を行っていきます。

4）市民バス

■市民の通勤、通学、買物、通院などの移動手段として、路線バスを補完し、運行していることから、利用者の推移や費用対効果などを検証しながら改善を図るとともに、鉄道や民間バス路線、リニア中央新幹線山梨県駅との接続について、さらなる利便性の向上を目指すことで、市域内及び広域的な公共交通網の整備を図ります。

・市民バスは、市内を南北に運行する公共交通網が脆弱であることから、市北部地域を中心とする交通空白地帯や、駅など交通の拠点と主要な公共公益施設、商業施設などを結ぶ区間を運行し、民間事業者の路線バスを補完しながら市内公共交通を充実させる役割を担っています。北部地域を中心とする交通空白地帯や、駅など交通の拠点と主要な公共公益施設、商業施設などを結ぶ区間を運行しています。

・市民バスの運行を維持、増便するためには、利用者の増加を促し、運行経費の確保に努めます。このため、先進的かつ地域性に合った利用環境の整備や市民への啓発を行うなどの利用促進策を検討します。

・現在、本市の人口は微増傾向にありますが、将来的に人口が減少することが見込まれるため、公共交通利用者の著しい増加を期待することは難しいと考えられます。広域的な運行について、近隣自治体と連携し協議を行うことで、市民バスの持続可能な運行形態の確保に努めます。

・リニア中央新幹線山梨県駅など、近隣市町に分布する交通結節点や主要な拠点施設とのアクセス強化を図るよう、近隣自治体との連携体制の確立に努めます。

（３）公園・緑地

関連するSDGsの目標

①公園・緑地の基本的な考え方

【公園・緑地の概況】

本市の公園・緑地は、本市のシンボルとなっている赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）や敷島総合公園、玉幡公園（Ｋａｉ・遊・パーク）、双葉水辺公園など、街区公園５か所、近隣公園７か所、地区公園２か所、総合公園２か所、運動公園２か所の計 18 か所の都市公園が整備されています。

このほか、都市公園以外の公園・緑地として、境公園や響が丘中央公園などの市立公園が５か所、その他として荒川河川公園が配置されており、市民等多くの人にとっての憩い・交流・レクリエーションの場として利用されています。

また、現在、旧山梨県緑化センター跡地を活用した新たな都市公園として、「幅広い世代が交流する賑わいと憩いの場の形成」、「緑に親しみ学習する拠点」となる「（仮称）篠原地区公園」の整備を進めています。

【公園・緑地の基本的な考え方】

○良好な住環境の向上を目指し、本市における人々の憩い・交流・レクリエーションによるコミュニティの形成の場として、また、生態系の維持・形成の場として、そして、災害・防災面も考慮し、既存施設の機能の充実を図ります。

○公園・緑地と周辺に広がる豊かな山々や河川といった自然環境との連続性に配慮し、それらを結び付けることで、本市全体として自然環境が感じられるように努めます。

赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）

②公園・緑地の構想

■人々の憩い・交流・レクリエーションによるコミュニティの形成の場として、既存施設の機能の充実を図るとともに、地域住民の協力を得ながら、市街地内における身近な緑として、維持管理及び保全に取り組みます。

・運動公園として開設されている釜無川スポーツ公園（西八幡公園）、総合公園として開設されている赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）、敷島総合公園は、市内外の人の憩いや交流及びレクリエーションによるコミュニティの形成の拠点として、また、防災機能を有しているやはた公園と島上条公園は地域の防災拠点としての役割を担っているため、地域住民の理解と協力のもと、既存施設を有効に活用します。

・令和２年４月のやはた公園の開園により、市民（令和２年国勢調査）一人当たりの都市公園面積は 7.3 ㎡となっていますが、引き続き、「第２次甲斐市総合計画」で定める目標値の達成に向け都市公園の整備を進めます。

・荒川河川公園や双葉水辺公園については、河川の水辺環境や周辺の山並み景観との調和を図りながら、市街地に近接した親水空間としての機能の充実を図ります。

・旧山梨県緑化センター跡地を活用し、「幅広い世代が交流する賑わいと憩いの場の形成」、「緑に親しみ学習する拠点」として、「（仮称）篠原地区公園」の整備を進めていきます。

・既存の公園・緑地、また、新たに整備する公園は、地域住民の理解と協力のもと、必要に応じて機能の更新を図り、安全性の確保に努めるほか、高齢者等に配慮した園路・広場、トイレ、駐車場、案内看板等のバリアフリー化など、利便性の向上を図ります。

・やはた公園、島上条公園、竜王中部公園では、避難生活に必要な設備などの災害に備えた防災公園として整備されており、今後とも、各公園への防災機能の拡充についても検討します。また、防災公園以外の公園にも、防災設備を整備し、新たに防災公園へ位置づけることを検討します。

・上記の公園・緑地のほかに、市街地や集落内に点在する社寺林や屋敷林など、既存の緑地空間については、居住環境に潤いをもたらす身近な緑として地域住民とともに、維持管理及び保全に取り組みます。

・市民が自主的な健康づくりに継続的に取り組む環境づくりを目指し、豊かに広がる自然環境を有効に活用します。

・公園・緑地等の緑は、公共空間としてだけでなく、グリーンインフラとして、防災・減災、生物多様性保全、水循環の維持等の観点から、保全及び有効活用によるまちづくりに取り組みます。

公園・緑地の構想図

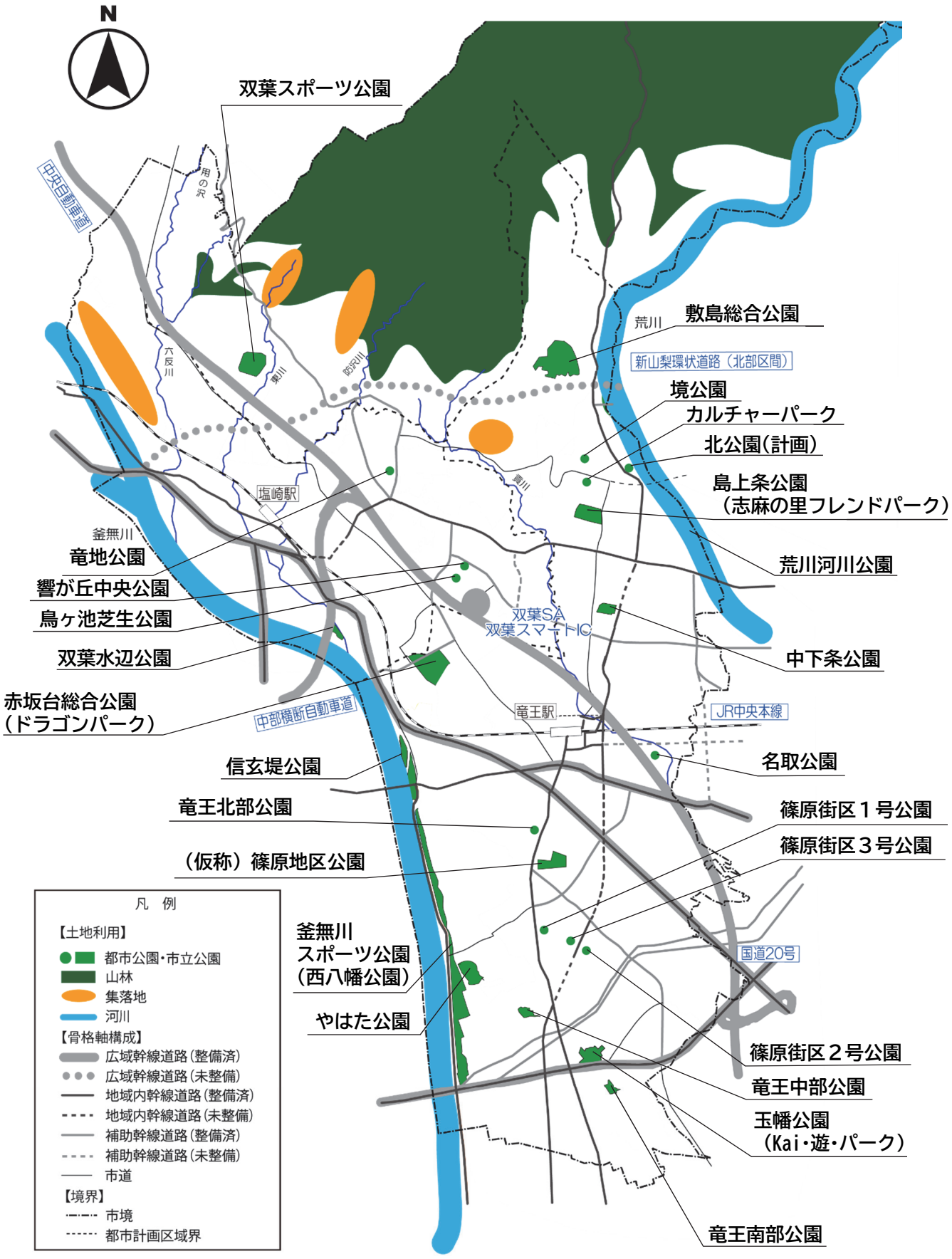
N
双葉スポーツ公園
敷島総合公園
荒川
新山梨環状道路（北部区間）
境公園
カルチャーパーク
北公園(計画)
島上条公園
（志麻の里フレンドパーク）
荒川河川公園
中下条公園
名取公園
篠原街区１号公園
篠原街区３号公園
国道20号
篠原街区２号公園
竜王中部公園
玉幡公園
（Kai・遊・パーク）
竜王南部公園
竜王駅
JR中央本線
双葉SA
双葉スマートIC
中部横断自動車道
塩崎駅
中央自動車道
用の沢
六反川
貫川
砂沢川
釜無川
竜地公園
響が丘中央公園
鳥ヶ池芝生公園
双葉水辺公園
赤坂台総合公園
（ドラゴンパーク）
信玄堤公園
竜王北部公園
（仮称）篠原地区公園
釜無川
スポーツ公園
（西八幡公園）
やはた公園
凡　例
【土地利用】
都市公園・市立公園
山林
集落地
河川
【骨格軸構成】
広域幹線道路（整備済）
広域幹線道路（未整備）
地域内幹線道路（整備済）
地域内幹線道路（未整備）
補助幹線道路（整備済）
補助幹線道路（未整備）
市道
【境界】
市境
都市計画区域界

（４）下水道

関連するSDGsの目標

①下水道の基本的な考え方

【下水道の概況】

本市では、公共下水道の計画処理区域面積は、計画処理区域面積が 1,803ha、供用区域面積が 1,277.84ha となっており、その整備率は、70.9％となっています(出典：令和３年版行政資料集)。また、終末処理施設は、富士川町の釜無川浄化センターであり、本市のほかに韮崎市や南アルプス市などの７市町の汚水を一括処理しています。

下水道の管渠は、今後多くが更新時期を迎えるなど老朽化が懸念されます。また、施設の維持管理や更新・改修にかかる費用負担の増加が見込まれています。

【下水道の基本的な考え方】

○衛生的な生活環境の形成と河川・水路の水質浄化を図り、環境にもやさしい都市づくりを推進するため、引き続き下水道事業を進めていきます。

○施設の維持管理にあたっては、日常の点検や定期的な改修等を進めていき、計画的に長寿命化を推進します。

②下水道の構想

・公共下水道計画区域のうち、公共下水道未供用の区域については、引き続き事業の推進を図るほか、市街化動向や人口分布状況等を考慮しながら、必要に応じて全体計画を見直し、計画的かつ効率的な整備を進めます。

・公共下水道計画区域、農業集落排水処理区域（寺平地区）、地域し尿処理区域（登美団地地区、松島団地地区）以外の区域については、市が合併浄化槽の設置管理を行う市町村設置型合併浄化槽整備事業を推進します。

・管渠の更新にあたっては、安定した供給等が行われるよう、地域特性、緊急性及び重要性を考慮のうえ、計画的に耐震化や長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を進めます。

下水道構想図

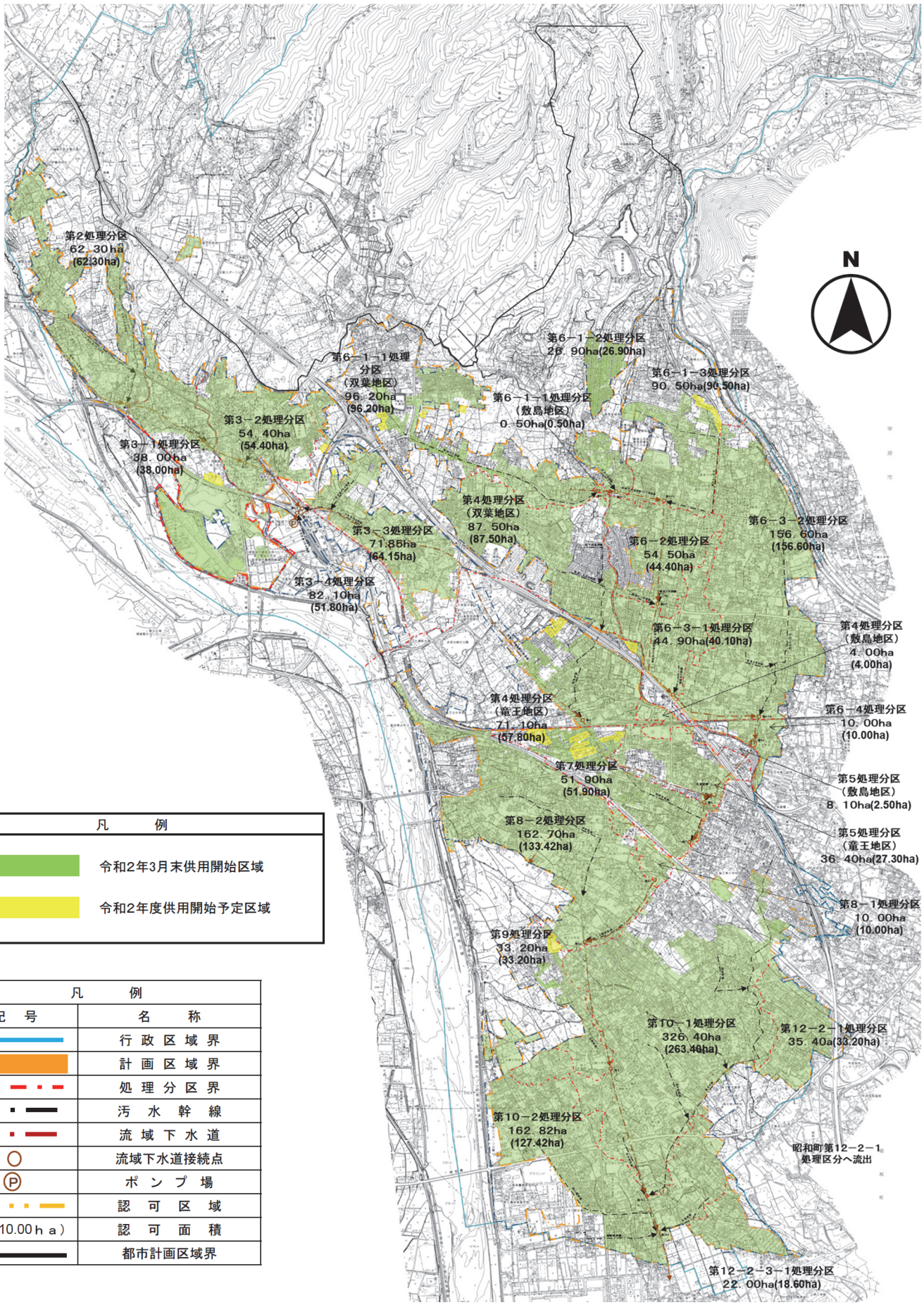

凡　例
令和2年3月末供用開始区域
令和2年度供用開始予定区域

凡　例	
記　号	名　称
	行政区域界
	計画区域界
	処理分区界
	汚水幹線
	流域下水道
○	流域下水道接続点
Ⓟ	ポンプ場
	認可区域
（A＝10.00ｈａ）	認可面積
	都市計画区域界

（５）防災

関連するSDGsの目標

①防災の基本的な考え方

【防災の概況】

本市は、「大規模地震対策特別措置法第３条」の規定に基づく地震防災対策強化地域に指定されており、東海地震のほか南関東直下プレート境界地震や釜無川・藤の木愛川・曽根丘陵・糸魚川－静岡構造線の各断層地震などの発生と、これによる人的及び建築物等の被害が想定されています。

水害についても、北部の山間地においては、豪雨、土砂災害等による孤立が懸念されるほか、市南部の平坦地においては、釜無川（富士川）ほか７本の１級河川があり、近年、全国各地で台風や局地的な集中豪雨による甚大な災害が頻発する現状を踏まえ、洪水への備えも必要です。

これらの地震や洪水の災害から、市民の生命・身体と財産の保護対策を推進するため、「市民防災マニュアル」や「甲斐市洪水ハザードマップ」を全世帯に配布して市民の防災意識の向上を図るとともに、防災公園や飲料水兼用耐震性貯水槽の建設、公共公益施設の耐震化、指定避難場所への防災資機材及び備蓄倉庫の設置、民間業者との災害協定締結などを進めています。

また、近年、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、「都市計画法」、「都市再生特別措置法」等の一部が改正され、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、「立地適正化計画」の策定による防災面との連携が強化されたことから、安心安全なまちづくりを進めます。

【防災の基本的な考え方】

○災害が発生しやすい自然条件と、人口の集中や高度化した土地利用などの社会的条件をあわせもつ本市にあっては、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することは行政上最も重要な施策です。

○災害発生時における避難地並びに地域住民を避難地まで円滑に誘導できる緊急輸送道路や避難路など、災害時に必要な施設や道路の安全性の確保及びネットワーク体制を確立します。

○災害種別に避難地や避難ルート、警報等の情報の周知など、防災に対する市民への啓発活動も併せて進めます。

○各避難所へのアクセス道路や災害時における市内道路ネットワークを考慮した道路整備の検討と、都市公園、市立公園の防災機能の強化などにより、災害に強いまちづくりを進めていきます。

○「都市計画法」、「都市再生特別措置法」等の法令に基づいた安心安全なまちづくりを進めます。

甲斐市洪水・土砂災害概略図

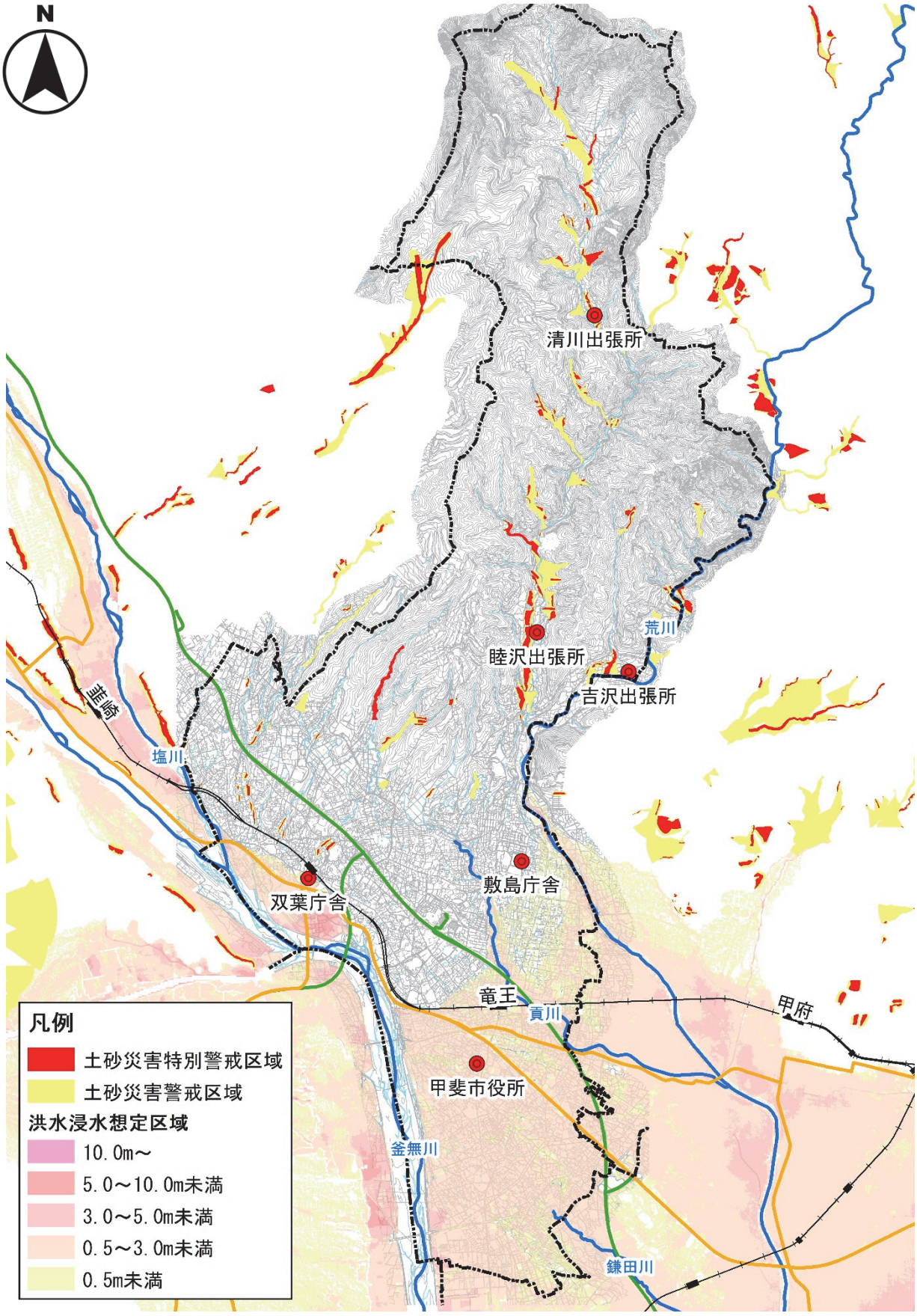

出典：甲斐市洪水ハザードマップ

②防災の構想

１）緊急輸送道路

■「山梨県地域防災計画」（令和２年 11 月）において緊急輸送道路に指定されている、中央自動車道、中部横断自動車道、国道 20 号、国道 52 号、（主）甲府韮崎線、（主）甲府南アルプス線、（主）甲斐早川線、（主）甲斐中央線、（県）中下条甲府線、（市）赤坂公園本線、（市）三味堂村上線、（市）開発１号線、（市）滝坂希望ヶ丘線、（市）登美団地大屋敷線、（市）大屋敷横町線、（市）県道希望ヶ丘線の各路線及び今後整備が進められる広域幹線道路の「新山梨環状道路（北部区間）」については、災害時に迅速かつ効率的な緊急輸送が行えるよう優先して確保を図ります。

■本市では、近隣の県外自治体との間で、災害時相互応援協定を締結していますが、広域的な大規模災害の発生時には、同時に被災し支援体制を受けることができないリスクが想定されます。このため、ある程度離れた位置にありながら、交通アクセスに恵まれた自治体との災害時相互応援協定により、本市を中心とした環状に支援・受援体制のネットワークを張り巡らせる「防災レジリエンス環」を形成するとともに、幅広い民間事業者との協定締結も進め、多重的な支援による早期復旧・復興を図り、ハード対策のみならずソフト対策として「甲斐市防災レジリエンス環構想」の実現を目指します。

■「耐震改修促進計画」に基づき、緊急輸送道路及び避難路の沿道の建築物の耐震化やブロック塀等の撤去、無電柱化などを進め、道路の安全性と防災機能を確保します。

２）指定避難所

■各地域における指定避難所について、震災や水害など各種災害に対応する避難所の機能を確保するとともに、「甲斐市国土強靭化地域計画」に基づく必要な資機材・非常用の備蓄や避難の長期化、防寒・熱中症対策、要配慮者等の避難者に配慮した備えを進めます。併せて指定避難場所周辺の必要な沿道整備を進めます。

■指定避難所を効果的に活用するため、各自の避難ルートや持出品の確認を周知するなど、市民の防災意識向上のための啓発活動も併せて進めます。

３）建築物等の安心安全

■学校等の公益施設については、施設の予防保全や改修・修繕などを各施設の「長寿命化計画」に基づき適正に進め、施設を安全に長期に使用していきます。加えて、建替え費用や維持管理経費の軽減にも寄与していきます。

■建築物における再生可能エネルギーの活用を促進し、震災や停電時などの災害緊急時にも対応できる建築物の供給に努めます。さらに、断熱性能・換気・通風・日照等の最適化によるエネルギー効率の高い、脱炭素化に向けた建築物を促進します。

４）水害の予防対策

■釜無川の水害に悩まされてきた本市の歴史的な背景に鑑み、河川内の土砂などの除却や撤去等の対策に向けて、河川を管理する国土交通省との情報共有、協議を進めていきます。

■内水被害を抑制するため、河川や水路の増水により浸水のおそれがある地域を中心に、浸透性舗装の改修を検討します。

■市民に対しては、「甲斐市洪水ハザードマップ」などを活用した、水害の危険性と予防対策を認識していただくなど、啓発活動を促進し、ソフト・ハードの両面から水害対策に努めます。

釜無川

・工場等の新設や増築に際しては、建築物や工作物の位置、高さ、形態、色彩などに配慮し、周辺景観との調和や眺望の確保に向けた誘導を図ります。

・竜王駅周辺は、駅周辺を一体的に捉え、本市の玄関口にふさわしい統一感と風格ある良好な街並み景観の形成を図ります。また、駅と甲斐市役所（竜王庁舎）周辺を結ぶ(市)竜王駅南口線、(主)甲斐中央線は、景観に配慮した道路整備や統一感のある街並み景観を誘導し、本市のシンボル道路を形成します。

・地域の生活の中心となっている各種公共公益施設や観光・交流の拠点においては、周辺の街並みを含めた景観拠点として位置づけ、拠点の魅力の向上に資するよう景観づくりを誘導します。

【斜面地景観】

・斜面地に立地する特性により、市街地などを眼下に見下ろす景観（俯瞰景（ふかんけい））が望めることから、良好な眺望景観が望める視点場を整備するなど、この景観特性を有効に活用します。

「甲斐敷島梅の里クラインガルテン」から望む斜面地景観

【集落景観】

・各地に分布している集落地においては、集落地独自の趣を損なわないよう、それぞれの集落景観を尊重した、まとまりと秩序ある景観を育んでいきます。

・民家の家並み、蔵や石垣、鎮守の森、屋敷林、水路など、集落景観を特徴づけている地域資源の保存に努めるとともに、新たな建築・増改築に際しては、集落景観との調和に配慮した建築物・工作物を誘導していきます。

敷島北部の集落景観

・集落の維持が困難になりつつある北部山間地域の過疎化が進む集落地は、棚田を中心とした景観まちづくりと一体となった、個性ある農山村景観を維持保全していきます。そのため、特色あるグリーンツーリズムの推進や空き家等を利用した田舎暮らしの普及に努めます。

【沿道景観】

・「ふるさと景観回廊」に位置づけた幹線道路や主要な生活道路（国道 20・52 号、(主)甲府南アルプス線、(市)竜王駅南通り線、茅ヶ岳東部広域農道など）については、適切な交通安全対策を図りつつ、景観に配慮した道路整備を図ります。

・商業施設が建ち並ぶ幹線道路沿道は、派手な色彩や大きな看板などの乱雑な景観を抑制するよう、沿道景観を誘導します。

国道 20 号の沿道景観

【田園景観】

・優良農地の保全や遊休農地の有効利用、観光農業の振興などの農業振興施策との連携により、田園景観の維持保全に努めます。

・江戸時代初期に開拓されたと言われる棚田を保存するとともに、棚田の魅力をより高めていくために、優れた眺望景観、自然景観、農村集落景観や里山景観など、周辺と一体となった景観づくりによる北部山間地域の活性化を促進します。

釜無川左岸の田園景観

【山岳景観】

・市内どこからでも富士山や周囲の山々を眺めることができる眺望景観は、市民の心の拠り所であるとともに、来訪者に本市のイメージを強く印象づけてくれることから、大切な優れた景観資源を守り、まちづくりに活かすとともに、地域の活力を高める取組を進めます。

・自然景観の眺望場所については、場所の特性に応じた小広場の整備や周辺の美化・環境改善などにより、魅力の向上を図ります。

双葉市街地からの山岳景観

【河川景観】

・河川周辺にあっては、市街地の中の水辺空間として、高い親水性が感じられる河川景観を形成することはもちろんのこと、対岸からの眺望にも配慮し、開放感と広がりのある景観を形成するため、関係機関との調整を行います。

釜無川の河川景観

（２）歴史・文化資産

関連するSDGsの目標

①歴史・文化資産の基本的な考え方

【歴史・文化資産の概況】

本市には、秩父多摩甲斐国立公園の一つであり、日本遺産として認定された景勝地「御嶽昇仙峡」、国指定の重要文化財「光照寺薬師堂」や常説寺の「白輿（しらこし）」、そして、戦国時代に築堤された歴史的治水施設「信玄堤」をはじめとする史跡や彫刻、建造物といった歴史・文化資産が数多くみられるとともに、神楽や祭典といった人々の生活に根ざした文化も市内に存在しています。

【歴史・文化資産の基本的な考え方】

○本市固有の歴史・文化資産を後世に引継いでいくことを基本としながら、本市に存在する歴史・文化資産に対する市内外の人の保全意識を高揚します。

○それらの歴史・文化資産を活用し観光面での活用を図ります。

②歴史・文化資産の構想

・市内に点在する名勝、彫刻、天然記念物、史跡、建造物、工芸品等は、本市の歴史や文化を未来へ伝えるかけがえのないものであることから、市外からの来訪者だけではなく、本市の子どもたちの貴重な教材として、引き続き保全を図ります。

・観光資源としての利活用にあたっては、歴史・文化資産の保全意識を高揚するため、各資源の希少性等のＰＲ活動の充実を図ります。また、市民や市外からの来訪者の支援を行うため、必要な施設整備等の充実を図ります。

・本市には、文化財指定等がされているもの以外にも多くの歴史・文化資産が眠っています。よって、市民活動を促し、支援することで本市に存在する新たな歴史・文化資産を再発見し、その魅力を磨き、活かしたまちづくりを促します。

光照寺薬師堂（国指定　重要文化財）